

令和4年度 第2回

三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会

会議録

会議名	令和4年度第2回三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会	
日時	令和4年11月22日(火) 午後7時00分～午後9時00分	
場所	三鷹市公会堂さんさん館3階多目的会議室A	
出席委員	内原正勝、関根仁、野村幸史、吉田正一、神崎恒一、香川卓見、杉山一延、岡本弘、河西あかね、小嶋義晃(10人)	
欠席委員	中澤敏(1人)	
出席者	検討部会	医療介護連携推進部会：高橋壮芳 病院連携部会：川口真知子 資源研修部会：佐野誠 ICT部会：前田昌紀 市民啓発部会：欠席
	市(事務局)	健康福祉部調整担当部長兼旧どんぐり山施設整備担当部長 馬男木由枝、 保健医療担当部長 近藤さやか、 高齢者支援課長 大高俊彦、介護保険課長 竹内康眞、 高齢者支援係長 幸田奈々、高齢者相談係長 宮川知恵、 旧どんぐり山施設整備担当主査 光岡亮、 連携窓口みたか 戸田陽子、事務局 岡布美、野口耀羽
会議の公開・非公開	公開	
傍聴人数	0人	
配付資料	次第 席次表 資料1 令和4年度検討部会開催状況 資料2-1 後方支援病床利用事業利用実績(R4.4～R4.9) 資料2-2 後方支援病床利用事業の内容 資料2-3 令和4年度連携窓口みたか相談実績(R4.4～R4.9) 資料2-4 令和4年度連携窓口みたか相談内容(R4.4～R4.9) 資料3 薬剤師向け研修アンケート集計結果 資料4 福祉Laboどんぐり山(仮称)プロジェクト	
1	開 会	
2	議 事	
(1)	令和4年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施報告(令和4年4月～9月)	
ア	各検討部会の取組及び進捗状況について	
イ	医療介護連携推進部会	
ロ	病院連携部会	
ハ	ICT部会	
ニ	資源研修部会	
ホ	市民啓発部会	
イ	後方支援病床利用事業実績報告	
ウ	連携窓口みたか活動状況報告	
エ	薬剤師向け研修 報告	
(2)	市民啓発動画の上映	
(3)	意見交換	
3	その他	
(1)	行政報告 福祉Laboどんぐり山(仮称)プロジェクト	
4	閉 会	

令和4年度第2回三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会

令和4年11月22日

1 開会

【事務局】 定刻となりましたので、令和4年度第2回三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会を開始します。

三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会委員の出席状況についてです。本日は、推進協議会委員10人にご出席をいただいています。委員の過半数が出席し、充足数に達していますので、本日の会議は有効に成立しています。

次に、傍聴についてですが、三鷹市の市民会議等の会議は、三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、原則公開となっています。現時点で傍聴を希望する方はございませんが、遅れていらっしゃった場合は、条例に基づき入場していただきますので、あらかじめご了承ください。

最後に、会議録の作成と公開についてです。三鷹市の市民会議等の会議では、会議録を作成し、公開をしています。会議録は要録として作成し、三鷹市ホームページと本庁舎2階の相談情報課において公開を行いますので、よろしくお願いたします。

2 議 事

(1) 令和4年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施報告（令和4年4月～9月）

【会長】 それでは、これからの進行を務めさせていただきます。

次第2、議事（1）のア、令和4年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施報告です。事務局、お願いします。

【事務局】 各検討部会の取組及び進捗状況について、ご報告します。

医療介護連携推進部会については、4月から9月の間に2回開催しています。なお、次に説明する病院連携部会同様、5月末で任期が満了となったため、委員が第1回と第2回で異なります。

医療介護連携推進部会の目的は2つあり、1つ目が、連携窓口みたかの機能維持と充実、2つ目が、MSW機能のない医療機関と介護事業者の連携の推進です。上半期では、連携窓口みたかに入った相談を基に、各委員からどのように対応していけばよかったか

などのフィードバックや、今後似たような相談があった際にどのように対応していけばよいのかについて検討してきました。

また、前年度の会議の中で、薬剤師の方に地域包括支援センターやケアマネジャーの業務をより深く知ってもらう必要があるという課題が見えたので、薬剤師向け研修を実施しています。

今後の取組としては、連携窓口みたかのさらなる充実を図ります。理由として、様々な病院や医療機関があり、それぞれの仕組みが異なります。また、在宅側についても、欲しい情報や医療側にして欲しいことも様々です。医療と介護で連携を取る中で、誰に連絡をすればいいのか分からないというような声も多数受けておりますので、連携窓口みたかがつなげる役割を担えるようにするといったのではないかと意見が出ておりますので、今後、検討していきます。

以上になります。部会長、何か補足などありますでしょうか。

【医療介護連携推進部会長】 ありません。

【事務局】 続いて、(イ)の病院連携部会について報告させていただきます。病院連携部会は、4月から9月の間に2回開催しています。

病院連携部会の目的としては、後方支援病床利用事業の円滑な運営と、病院と介護事業者の連携の推進です。後方支援病床利用事業の検証については、利用のあった事例について、協力病院であるMSWの方などが委員となっておりますので、病院内の対応や、今後どのようにすればより使いやすい制度になるのかを検討してきました。

今後の取組としては、後方支援病床利用事業の事例検証を通して、必要であればルールの見直し、対象者の拡大などを検討していきます。

また、病院との連携方法について、以前より、身寄りがない方の支援について検討する必要があるとの意見が出ていたことから、架空事例を用いて、協力病院、在宅側での対応、手続き、欲しい情報などを確認しています。

以上になります。部会長、補足などはありますでしょうか。

【病院連携部会長】 特にないです。

【事務局】 続いて、ICT部会については、ICTに関するアンケート調査を令和3年度に、「三鷹かよおっと」に登録している医療機関、地域包括支援センター、介護保険事業者に対して実施したので、その結果を基に検討を進めています。

アンケートの回答について検討していく中で、医療機関や事業所ごとに使用している

I C Tが違うことから、部会では、情報収集と他事業所への連絡場面での I C Tの活用について検討を進めていきます。

情報収集先としては、今回の I C Tに関するアンケート調査で使用した「三鷹かよおっと」の活用を考えています。

今後については、アンケートの結果についてさらに分析していくことと、情報収集の媒体として「三鷹かよおっと」の活用方法の検討を進めていきます。

以上です。部会長、何か補足などありますでしょうか。

【I C T部会長】 特にありません。

【事務局】 続きまして、資源研修部会では、今年度実施した薬剤師向け研修を年度内にもう一度実施し、継続的に開催していきたいと思っております。

また、病院向け研修として、コロナ以前は後方支援病床の協力病院に対して、直接病院に出向いて研修を行っておりました。コロナ禍の中で開催ができていませんでしたが、検討部会で話し合っている中で、病院と在宅側で退院時の支援の在り方などについて、コロナ前後で変化が生じたので、互いの変化を共有して、連携の在り方について検討できると良いとの意見が出たことから、病院向け研修も行いたいと考えています。

今後については、薬剤師向け研修と病院向け研修の2つについて、実施方法やテーマなどを検討して開催できるように動いていければと思っております。

また、市内の関係者が参加可能な研修の把握と情報発信について「三鷹かよおっと」を用いて情報を集約できるようにするため、運用のためのルールや周知方法を検討していきます。

以上になります。部会長、補足などありますでしょうか。

【資源研修部会長】 特にないです。

【事務局】 続いて、市民啓発部会についてです。市民啓発部会では、市民啓発のイベントに出向いて、パンフレット等の配布を行い、在宅医療と介護の連携について、市民に普及啓発を行いました。中でも、商工まつりにおいては、終活の啓発を目的として、もしバナゲームといったカードゲームを実際に市民に体験してもらうことで、自分が人生の終末期に何を大事にしたいかなど、その場に居合わせた人たちに自分の考えを伝えてもらいました。

参加した市民の方からは「終活と聞くと暗いイメージがありましたが、ゲーム感覚で取り組んでみて、事前に終活の準備をしていくことは自分のためではなくて、周りにい

る人たちのためになることも分かりました」と、好評の意見をいただいています。

また、もしバナゲームですが、各検討部会委員にも体験してもらっています。

2つ目が、市民啓発動画の作成になります。こちらは、自分らしい暮らしの実現のために、自分で準備をする必要があることや、専門職が連携する体制を整えていることなど、広く市民に啓発することを目的として、検討部会委員の皆様のご協力をいただき、動画作成をいたしました。こちらについては、本日上映させていただきますので、また別途ご説明させていただきます。

なお、作成した動画については、三鷹市の公式ユーチューブチャンネルで公開をすることや、各種イベントで上映することも計画しております。

以上になります。

【会長】ありがとうございました。

これまでの部分で、ご意見やご質問とかあれば、よろしくお願ひいたします。

【副会長】 動画を楽しみにしています。

【会長】 それでは、次に、イトウ、後方支援病床利用事業実績報告及び連携窓口みたか活動状況報告についてお願ひいたします。

【連携窓口みたか】 令和4年度上半期の後方支援病床利用事業についての利用実績について説明をさせていただきます。

資料2-1をご覧ください。申込み数7件のうち1件キャンセルになり、6件が利用となっています。初回利用の方が3件、リピーターの方が3件です。令和3年度の上半期は、申込み数10件のうち2件キャンセル、8件利用でした。新型コロナ感染症が拡大した令和2年度から、本事業の利用実績は減っています。

利用目的は、準救急時の治療が1件、残り5件は家族支援です。

日数は、8日から13日が3件、14日が3件です。

協力病院ですが、精神科または精神科病院の内科病棟利用が3件ありました。

次に、2-2の資料をご覧ください。こちらは、利用内容になっています。

No.2は、地域包括支援センターや高齢者支援課相談係も関わっているケースで、医療ニーズのある、身寄りのいない認知症の独居ケースでした。成年後見人制度の申請中でもありました。

本事業利用後、入院費用の件で退院時に混乱がありました。認知機能の問題で支払い能力がないケースの受入れは困難な場合が多く、受入れ後も今回のように混乱すること

もあります。昨年度から、病院連携部会でも、身寄りのいない方の支援について議題として話し合いをしているところです。

No.3に関しては、入院当日に転倒し、そのまま手術、一般入院となり、本事業の利用とはなっていませんが、申込み時点では要支援者で、本来、対象外となっていました。要支援者でも、本事業の必要性がある場合は事前に相談をしてほしい旨を、ケアマネやかかりつけ医の医療機関に周知の必要性を感じています。対象者の要件についても、コロナ禍の影響を踏まえて、今後、検討をしていく予定です。

No.5、6、7は、反対にコロナ禍からリピーターとしてご利用なさっているケースとなります。

議題の資料とは別に、本日、参考資料を配付しました。『厚生福祉』という記事です。こちら、「在宅医療にキット、病院救急車を活用」というテーマで連載されているのを見つけ、皆様に配付をさせていただきました。

前回の協議会にて、後方支援病床利用事業についてよい取組だとお褒めの言葉をいただいたのと同時に、この事業について何か世の中の評判とか、国からのフィードバックはありますかという質問を受けました。

この記事では、三鷹市の後方支援病床利用事業を参考にシステムをつくり上げたという自治体の内容が掲載されています。このように他の自治体で当市の事業が参考にされるのは、とても光栄なことだと思っています。

後方支援病床利用事業についての報告は以上となります。

【会長】 ありがとうございました。

後方支援病床の利用に関して、病院の立場から何かご意見いただけますでしょうか。

【委員①】 コロナ禍でむしろ病床利用が増えるような気もしますが、減少した理由は何であるとお考えでしょうか。

【連携窓口みたか】 家族がコロナになってしまって、要介護者が陰性だった場合に、三鷹市の場合、昨年度までは新型コロナウイルス感染に伴うショートステイ事業を行っていました。

ただ、病院や施設に伺うと、たとえご本人が今のところ陰性であっても、コロナ陽性の家族がいると、病院や施設も、やはり抵抗があり、受入れが難しい状況でした。

後方支援病床についても家族支援が利用条件にあるので、病院側に受入れができないか確認しましたが、コロナの感染者が多いと、病院もコロナの対応に追われてしまって

いるという現実もあり、なかなか後方支援病床利用での受け入れはできていない状況でした。

利用したいけれども、コロナの影響で面会が制限されていることから、躊躇している方もいらっしゃいました。

後方支援病床利用の対象者に関しても、コロナの感染の恐れがないという方に関しては、アフターコロナの人を対象にできるようにしてほしいという意見も伺っているので、今後検討していかなくてはと思っています。

【会長】 ありがとうございます。

私自身の経験ですけど、介護者が感染してしまい、要介護者の支援について困ってしまったことがありました。ショートステイを当たりましたが、コロナ禍で難しいということで、結局は訪問看護に毎日来てもらって、何とか凌いだことがあります。

できれば、PCR検査や抗原検査を活用して、陰性であれば、一時的にショートステイとして利用できればよかったと思っています。また、新型コロナウイルス感染に伴うショートステイ事業も終了してしまいましたが、それがもうちょっと継続できればよかったと思いました。

続いて、連携窓口の活動報告について、よろしく申し上げます。

【連携窓口みたか】 令和4年度の上半期の実績は41件です。令和3年度の上半期の実績は40件で、ほぼ同数となっています。

相談内容は、その他と後方支援病床が約3割です。その他の相談は、対象者が在宅支援ではない方や、コロナ関係、社会資源の相談でした。後方支援病床の相談は、自分の受け持っているケースが後方支援病床をできるかどうかのケアマネさんからの相談がほとんどでした。12件のうち2件が実際に事業利用に結びついています。

地域包括支援センターや市の職員から、ここ最近、窓口にはハブのような役割を求める相談があります。病院と連携を取りたいのだけれど、どの人に電話したらいいのか、相談の持っていくき方などを相談されます。そのような場合は、連携窓口や、在宅医療・介護連携推進事業で関わりのあった方たちに相談をしています。

例えば、No.20に関しては、窓口になる人の紹介のみを行いました。

No.30に関しては、初めは、後方支援病床の相談でしたが、きちんと精神科の治療につながることを最優先に考えるべきと判断しました。

また、既に病院に相談を開始していた事例でしたが、うまく連携が取れていなかった

ため、窓口から推進事業で関わりのある病院のMSWに連絡をし、状況説明をした後、相談者につながりました。

No.38に関しては、近隣市の病院のことで、相談窓口となる人物が浮かばなかったため、知り合いの連携窓口担当に連絡し、相談する窓口を紹介してもらいました。

窓口の私は人と人をつなぐ役割を担っていますが、どのような事例なのかを伺った上で、どの機を誰につないだほうがよいかを考えますので、より具体的に何に困っているのかを話してもらおうようにしています。

しかし、このように、具体的に相談してくれるようになるには、一緒に業務をしたり、顔を合わせる機会があってこそだと思っています。今後も、地道に窓口の周知を行い、顔が見える関係づくりをしていきたいと思っています。

【会長】ありがとうございました。

何か質問などありますでしょうか。

【委員②】報告ありがとうございます。ちょうどア、イ、ウと3つ報告をいただきましたので、これらを踏まえてです。この協議会の活動は多岐にわたっておりまして、今日もお話を伺っても、主に高齢者医療、福祉の活動のかなりの重要な部分の情報が集まってきていると思います。

この情報、非常に有用だと思います。この情報を要約したものを、例えば、地域包括ケアセンター、あるいは福祉施設などに共有できると、さらに連携も進むように思います。

【会長】ありがとうございます。医療や介護の仕事をしていると、困ることは非常にあると思います。医療、介護を担っている人たちに、うまくアピールする方法を考えてみるのも良いのではないのでしょうか。

【委員②】連携窓口だけではなく、今までの活動の要約も共有できるといいと思います。

【委員③】私も本当にそのとおりだなと思います。医療関係の方も、介護事業者も、この連携事業がやってきたことについて、ふだんの業務に活用できるものがたくさんあり、社会資源としての窓口や、後方支援病床だけではなく、そこでつくられてきた様々な仕組みが活用できるのではないかと思います。

それをどう周知させるか考えると、在宅医療・介護連携推進事業で示されている8つの項目が三鷹市ではどこまで達成できていて、どんなことが展開されているのかというのが一覧になっていると、すごく事業者には分かりやすいと思いました。

【会長】ありがとうございます。非常に大事なことだと思います。

【高齢者支援課長】取り組むべき8項目、確かにアからクまで8項目ありますので、ロードマップで今どのようなところにいるのか、それを基に皆様がその情報を活用できるような形で取り組んでいただけるように、研修なども踏まえながら、実行させていただければと思っています。

【会長】ありがとうございます。大変ですが、よろしく願いいたします。

続きまして、エの薬剤師向け研修の報告をお願いいたします。

【事務局】昨年度の医療介護連携部会の中で、薬剤師の皆様に地域包括支援センターやケアマネジャーのことを知っていただきたいとの意見が出たことをきっかけに、薬剤師の方を対象とした研修会を今年の4月22日に実施しています。薬剤師の方37名に参加いただき、かなり活発なお話ができたと考えています。

地域包括支援センターは市内に7か所ありますけれども、各包括から出ていただきまして、初めに地域包括支援センターとは何かという講話を聞いていただいた後に、地域ごとにグループになり、グループワークの形で「どのような困り事があるのか」「どのような相談に乗ることができるのか」「今までこんなふうに相談して、こんなふうに対処していただいた」というような実例をグループの中でお話ししていただいて、相互理解を図りました。

研修会のアンケート結果をまとめたものが、資料3です。研修会の後「包括に何でも相談できることが分かりました」「もっと積極的に連絡を取ってもいいと思った」「お互いに気軽に連絡できたらいい」といった、顔つなぎの役割ができたという意見を多くいただいています。

また、「薬局の認知度の低さを改善していきたい」「気軽に薬局に連絡して欲しい」「薬局をもっと利用してください」など、薬剤師についてももっと知って欲しい、連絡して欲しい、連携のチームに入れて欲しいというご意見も多くいただいています。

全体的には、このような機会があればまた参加したいとご意見を多くいただいていますので、今後も継続して行っていきたくと考えています。

また、東部地域では、この研修会をきっかけに、定期的に東部地域包括支援センターと薬剤師が会合を持ちまして、情報交換を行っている会が発足していると聞いています。よりよい連携の一助になったとうれしく思っています。

同じような研修をまた行いたいと考えてはいますが、薬剤師が集まれる時間帯がどう

しても夜遅くなってしまうので、調整に苦勞している状況です。オンライン開催ですとか、地域ごとなど、工夫を行いながらまた行っていきたくと思っています。

【会長】ありがとうございました。何かございますでしょうか。

【委員④】この研修会の後に、研修だけで終わらせないで先につなげたいという薬剤師がおりまして、そこで包括支援センターと連携するために単独で動いていいかどうかという話がありました。

他地区でもやはり薬剤師会全体ではなかなかすぐに動かないということで、単独で動くのであれば、会員薬局以外の薬剤師も含めて、その地区で連携してやってみたらどうかということで話をしました。

そこから、牟礼の地区の薬局と東部の包括支援センターと月1回、研修会といたしますか、話合いの場を持ちまして、地域活動にも参加するなど活動をしています。

先日の薬剤師会の勉強会、研修会で、牟礼地区で行っている活動の報告をしてもらいました。今後、同じような形で他地区でも声が上がれば協力します。もしも直接話を持ち込むのが難しければ、薬剤師会で声かけもさせていただきます。

研修を通じて、その先の連携の活動につながっているの、有意義な研修だったと思っております。

【会長】ありがとうございました。

資源研修部会長、何か追加で補足とかございますか。

【資源研修部会長】薬剤師が今までかかりつけで見ていた患者が、在宅療養となった途端、別の薬局に移るケースがあります。原因はどうしてかと考えたところ、包括支援センターやケアマネとのつながりが少なかったのではないかとの意見がありました。

私たちが包括やケアマネと顔を合わせていけば、そのままかかりつけ薬剤師として、今までの患者を在宅で診ることができると思うので、これからも連携をしっかり取っていければなと思っています。

【会長】ありがとうございました。

(2) 市民啓発動画の上映

【事務局】市民啓発部会では、在宅医療・介護連携の市民への啓発を行ってきました。コロナ禍となり、啓発イベントの開催やほかのイベントに出かけての啓発物の配布もやはりできなくなってしまいました。

しかし、この間にも在宅療養を選択される方は当然ですがいらっしゃいますし、むしろ各施設や病院での面会制限が行われたことによって、在宅を選択された方も多いというお話も伺っています。

また、コロナ等、緊急の病気でそのままお亡くなりになってしまった方やコロナではなくても、認知症や脳疾患を発症されて、自分の思いや考えを適切に伝えられずに過ごされる方もいらっしゃると思っています。

ご自分に医療や介護が必要となったときにどのような生活を望むのか考え、整理しておくこと、また、その考えや思いを記しておくことが、残された時間のよりよい暮らしにつながるということを啓発していきたいと考えて、動画を作成しました。

イベントが行われなくても見ていただけるように、三鷹市の公式YouTubeチャンネルにアップロードします。また、大規模なイベントでなくても、小規模なイベントでも見ていただけるように考えています。

制作に当たりましては、市内で活躍されているシニアSOHO・三鷹に委託をし、高齢者という視点で、様々なご意見をいただきながら制作しています。

また、出演者も高齢者当事者の方の役は、シニアSOHO・三鷹にお選びいただいて、市民にご協力をいただいています。

また、昨年度と今年度の検討部会の委員の皆さんに、それぞれ出演、衣装の準備や内容の確認でご協力いただいています。

ご覧いただいた方に内容を身近に感じていただけるのではないかなと思っています。
では、これから上映させていただきます。

(動画上映)

【会長】 ありがとうございます。大変よくできているなと思います。ACPと地域包括ケアについて啓蒙する動画でしたが、何かご意見はございますでしょうか。

【委員①】 この動画はYouTubeにもうアップロードされているのでしょうか。

【事務局】 これからです。

【委員①】 見てもらうためにタイトルも重要です。手作りで、すごくほほ笑ましいと思いましたが、全体的に少し長いから、しっかりとタイトルで引きつけておいた方がいいと思います。最後のところにキャッチコピーがあったと思うので、自分で決める医療と介護、いざという時のために備えるみたいなタイトルを決めて流すと、当院の職員にも見せられます。あるいは、民生委員の人たちにも、コロナ禍のいろいろな活動や情報を

共有してもらおうといいんじゃないかなと思いました。

【会長】ありがとうございました。ほかにご意見ございますでしょうか。

ないようなので、行政報告ということで、福祉Laboどんぐり山プロジェクトについて、お願いいたします。

3 その他

(1) 行政報告 福祉Laboどんぐり山（仮称）プロジェクト

【旧どんぐり山施設整備担当】この事業は、在宅医療・介護の推進という大きなテーマの下に、企業や大学等との協働により進める、三鷹市在宅医療・介護研究センター、三鷹市介護人財育成センター、三鷹市生活リハビリセンターの3つの事業を柱とするプロジェクトです。

それぞれについて、開設準備とともにプレ事業を進めていて、例えば、在宅医療・介護研究センターに関して言えば、NTT東日本との共同研究や、VRを活用した医療用のリハビリ機器を開発している企業との連携による機器の普及啓発などに取り組んでいます。

また、三鷹市介護人財育成センターにつきましては、市内介護事業所に協力いただいて出前講座を受けていただいたり、既存事業のふれあい支援員養成講座の機能強化などに取り組んでいるところです。

1階と3階が、主に在宅医療・介護研究センターと介護人財育成センターで使用するスペースとなっております。

特徴的なところだけご説明しますと、1階の活動室では、例えば、eスポーツ等を活用した新たなデジタル機器による介護予防事業に取り組んでいきたいと考えております。こちらは、様々な企業、大学と連携してこれから形をつくっていき、自由に使っていたりするような場所にしていきたいと思っています。

3階には、協働研究推進室AからFまで全部で6つの部屋がございます。こちらは大きく2通りの用途を考えております。1つは、研究や人財育成のために連携する介護事業所や、訪問診療の事業所にオフィスとしてお使いいただく使い方です。もう1つは、研究センターと協働で研究開発を行う各種団体の研究拠点として使っていただく方法です。こちらにも実際にご使用いただく企業や大学とこれから調整を進めながら、具体化していきたいと思っています。

施設の2階が生活リハビリセンターで主に使用するスペースになります。在宅に近い環境で生活リハビリを受けながら、在宅復帰を目指すことがこの事業の趣旨になります。浴室付居室イメージが資料右側にございますけれども、極力、施設然とせずに、自宅に近い機能を備えた居室を造ろうという趣旨で、レイアウトしています。同じような部屋を7室ご用意していて、施設で生活していた人、病院で生活をしていた人と、ご自宅に戻ったときのギャップを少しでも埋められるサービスを介護保険外のサービスとして実施することを考えております。

以上の事業に取り組むために、今年の10月から改修工事をスタートしました。約1年間の改修工事が終わった令和5年12月開設を目指して準備を進めております。

この改修工事の期間については、以前からどんぐり山の施設内で実施していた大沢地域包括支援センターについては、近隣の民間アパートに移転をして、これまでどおり運営をしております。

また、この施設の設置条例を、来月の12月議会に提出する予定になっております。この条例が可決されると、正式にこの事業がスタートできることとなりますので、開設準備の加速をしていきたいと考えております。

この事業は、繰り返しになりますが、企業や大学、各主体の皆さんとの連携、協働が肝になっております。これまでも、開設準備の段階ではありますが、三鷹市医師会をはじめ、協定を結んでいる企業、大学、介護事業者連絡協議会、社会福祉協議会にも参加いただいて、プロジェクトアドバイザー会議という会議を今年度で3回開催しています。

その中で、プレ事業の進め方などについてもご意見をいただきながら進めております。

今後も、実際に現場で活躍されている方、先進的に取り組んでいる方のご意見をお伺いしながら事業に取り組んでいきたいと思っております。この在宅医療・介護連携推進協議会にも今後ご意見をいただきながら、また、こちらで進めている事業と連携を検討しながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

アドバイザーをされている医療介護連携推進部会長から何か補足はありますか。

【医療介護連携推進部会長】 ありがとうございます。3回のアドバイザー会議に参加させていただきました。本当に多種多様な関係者が集まって委員会を開催しています。本当に多様な意見が出ていて、とても参考になっています。まだ決まっているわけじゃないので、ここにいる委員の皆様にご意見をいただきながらつくり上げていかなきゃいけない

と思っています。ぜひ頭に置いておいていただいて、ご意見いただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

【会長】ありがとうございました。非常に先進的な取組だとは思いますが。三鷹市が直接運営するというより、委託事業先について、説明を補足でお願いできますか。

【旧どんぐり山施設整備担当】本事業については、指定管理による運営を予定しております。指定管理者は三鷹市社会福祉事業団を予定しておりますが、議会を経て正式に決定することになります。今、三鷹市社会福祉事業団にも関わっていただきながら、協働で開設準備を進めている状況です。

【会長】ありがとうございました。次に、次第にはありませんが、補聴器購入費助成事業についての報告をお願いいたします。

【高齢者支援課長】三鷹市では、補聴器購入費助成事業を10月から始めました。三鷹市にお住まいの18歳以上の方で、一定の所得要件を満たし、なおかつ、補聴器相談医が補聴器が必要と認めた方について、購入費の2分の1、上限が4万円で助成をさせていただくものです。

市内耳鼻咽喉科の補聴器相談医の先生に助言等いただいた上で、この制度を作り上げました。

実績については、10月1日から11月17日現在で申請数が97件、そのうち84件を対象者として認定しています。

【会長】ありがとうございました。ただいまの件について、何かご質問ありますでしょうか。

【委員⑤】すばらしい取組だと思います。年齢を18歳以上とした理由を聞きたいと思いました。

【高齢者支援課長】18歳未満の方は、言語取得のために中等度難聴の手厚い制度がございます。高齢者のみを対象とすると、18歳以上64歳までが抜けてしまう形になりますので、この方についてもこの制度を利用させていただこうということから、18歳以上という年齢要件としました。

内訳を申し上げますと、65歳以上の高齢者の方が92件、18歳以上の64歳までの方が、申請数でいうと5件で、合わせて97件です。

【会長】ありがとうございました。最後に、委員⑤から情報提供がございます。

【委員⑤】皆様も日々、コロナの患者、あるいは濃厚接触者の方のご対応、これまでも

実施されているかと思えます。現在、第8波に差しかかっている状況がありまして、保健所から発生届を受ける方々は限定されていますが、それ以外の方も含めて、全体は多摩府中保健所管内の発生状況は、現在500人から600人ぐらいを推移しています。そのうち保健所に届けが上ってくるのが100人程度で、先週は結構伸びていましたが、今週に入ってからは少し高止まりの状況で、今後どういう状況になるかなと心配しているところ です。

今は施設の中でのクラスターが多発している状況で、まだ在宅はそれほど入院が難しい状況にはないのですが、今後さらに厳しくなってくるかと思えます。

国も、基本的には、コロナになって、自分で検査をして、自宅で過ごしましょうという方向になってきています。

都からのチラシがありますので、今日お配りします。いざというときに備えて、いろいろ衣料品ですとか、食料品ですとか、療養生活に対応できるような準備をしておきましょうという内容になっています。

裏面は、重症化リスクの高い方々向けのチラシになっています。熱が出たらどうしたらいいかというところで、24時間相談できる場所なども明記しておりますので、ぜひ職員や利用者等に普及啓発していただければと思います。

今、保健所への相談電話も混んできています。まさか自分がという方々がやはりお声としては多くございます。パニックになってしまう方もいるので、先ほどの動画にもありましたけれども、もしかしたら自分もかかるかもしれないというところでの、普段からの準備をぜひ進めていただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。全体を通じて、ご意見などありますか。

【委員②】 この協議会の今後の運営のことについてです。この事業について、かなり早い時期に先駆的な活動ができてきたと思いますが、この5年ぐらいの間にも、医療環境や福祉環境が随分変わってきています。

今も私たちの環境はどんどん変化します。こういう会議体をずっと続けていくと、色々な活動を見つけてやらなければいけないことを増やさなければいけないので、収束させていくとか、あるものはやめていくということも、必要だと思います。時期を見て見直しをして、できるだけ減らすものは減らして、今度は新しい社会環境の変化に対して、そちらにエネルギーを費やしていかなきゃいけないので、見直しは必要かと思っています。

考えられていると思いますけれども、一度会議体ができると、色々なことをきめ細かくやる流れになりやすいと私自身が受け止めているので、委員の意見として、スリム化していくこともぜひ検討ください。

【会長】ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員①】市民啓発動画ですが、この後の続きというか、また別のテーマで何かお考えになっていますか。人生ノートを利用して、スムーズに、こうすれば医療機関に運ばれますということは今回の動画でよく分かりました。しかし、実際は、医療が終わってからが大変なんですよね。本人は自宅に帰りたい。ところが、受け入れるほうが、いや、帰ってこられても、ちょっと面倒見切れないということもあります。

介護者の意見を尊重した場合と、支援者の意見を尊重した場合でこんな変化がありますといった形で対比で出すなど、その次の展開をぜひ考えていただきたいなと思います。

【事務局】ありがとうございます。正直なところ、次の動画を製作するまで検討しておりませんでした。今のお話も含めて、次、製作するとした場合の一つのご意見ということでいただきます。ありがとうございます。

【会長】それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局】会長、進行ありがとうございます。

最後に事務局から1点、連絡がございます。次回の推進協議会についてです。推進協議会自体は年2回の開催となっておりますので、今年度につきましては、本日が最後になります。予定としては、令和5年度5月頃に、令和5年度の第1回の推進協議会を予定しております。

4 閉 会

【事務局】以上をもちまして、令和4年度第2回三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会を閉会いたします。

— 了 —